

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

医薬安全科学部 第二室長の公募について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、当所医薬安全科学部において第二室長を公募することとなりました。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

医薬安全科学部 第二室長（厚生労働技官・研究職） 1名

2. 業務内容

医薬安全科学部は、医薬品及び再生医療等製品の安全性に関する情報の収集、加工、解析及び評価等、医薬品及び再生医療等製品による副作用の発現の予測及び防止、その他の医薬品及び再生医療等製品の安全性の確保に関する研究、また医薬品等の安全性に関する情報工学的研究、およびこれらに基づく行政施策への反映等に関連する研究を行っている。

今回募集する医薬安全科学部第二室長は、医薬品及び再生医療等製品の安全性確保を目的とした、医薬品の体内動態評価法やその他の化学物質との相互作用の評価法、安全性等の指標となるバイオマーカーの分析法等に関する開発及び標準化、これらの評価結果と臨床情報との薬剤疫学的な関連性解析研究について、自らあるいは室員を指導・統括して実施すると共に、関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、医歯学系、理学系あるいはその他の生命科学系領域における博士号を取得後、概ね8年以上の研究経験を有すること
- (2) 医薬品の安全性に関する薬物動態学分野、分子細胞生物学分野、薬剤疫学分野いずれかにおける十分な専門的知識と経験、並びに研究業績を有すること
- (3) 医薬品及び再生医療等製品のレギュラトリーサイエンス関連研究の経験又は研究業績を有することが望ましい
- (4) 研究所内外の研究者と協力・連携して、自ら調査・研究を遂行し、室員を指導・掌握する管理能力と協調性を有すること
- (5) 国立試験研究機関における調査・研究の意義と役割に対する責務への理解とそれを実行する意欲を有し、当該分野における厚生労働行政への対応及び国際的動向への対応を行う意欲と能力を有すること

(6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

4. 提出書類

- (1) 履歴書 (<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>) に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の学歴・職歴、所属学会・教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真（6か月以内に撮影）を添付すること。
- (2) 現在までの研究概要（A4用紙3ページ、カラー可）
- (3) 研究業績目録（原著論文、総説、解説記事、単行本、シンポジウム、国際学会発表、招待講演、知的財産、受賞歴等）及び主要論文別刷（5編以内、総説・解説も可）
- (4) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2ページ）
- (5) 学位記（写し）あるいは学位を証明するもの
- (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (7) 推薦状（複数可）
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類を提出すること。
- (9) 障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
※各書類が複数枚になる場合はクリップ止めにする（ステープラは使用しない。）。
※（2）～（4）、（6）～（9）は様式自由。
※応募書類は返却しません。
※下記【備考】（1）～（3）に該当する者は応募できません

5. 応募締切日 令和8年7月24日（金）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和8年8月上旬
- (2) 面接試験 令和8年8月中・下旬
※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所
※最終合格発表は8月下旬に文書（電子メール等）にて通知予定

7. 採用予定年月日

令和8年11月1日（予定）（事情により応相談）
※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（8）の書類を提出すること。

8. 勤務地

国立医薬品食品衛生研究所（神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26）

9. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。

<モデル年収>

室長 経験年数満15年

研究職俸給表 4級15号俸 年収約850万円程度（月収約57万円程度）

※上記は俸給、地域手当と期末手当・勤勉手当（標準成績の場合）により暦年（1～12月）での報酬水準を試算したものです。住居手当28,000円、超過勤務時間12時間の金額を含んで試算しています。これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、超過勤務手当、通勤手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではありません。

- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）である。

(3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている。

10. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※ 応募書類の封筒には「医薬安全科学部第二室長 応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

11. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 柴田 彩乃

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail: ayano-shibata@nihs.go.jp

【備考】

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(3) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者(令和8年度における定年年齢は62歳)